

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)

2018 年度 第 14 期

事業報告書

第 14 期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)

2018 年 6 月 1 日～2019 年 5 月 31 日

1. 総括

第 14 期は、新 4K8K 衛星放送が開始された他、著作権法改正により実演の保護期間が 50 年から 70 年へ延長される等、放送番組や実演家をめぐる状況が、いつにも増して目まぐるしく変化した 1 年であった。

当機構においては役員改選を行い、新たな体制のもと事業に取り組んだ。

第一の事業である放送番組二次利用等の権利処理に伴う徴収分配は、順調かつ適正に遂行した。2018 年 6 月 (第 34 回分配) と 11 月 (第 35 回分配) に分配を行い、その分配総額は 1,211,914,929 円であり、第 13 期比約 115%であった。分配を行った使用料等の内訳としては、これまではビデオ化使用料が最も高額であったが、第 14 期において初めて送信可能化使用料がビデオ化使用料を上回った。

第 14 期に権利処理を行った放送番組二次利用等の申請件数は、部分利用が 6,628 件、全部利用が 12,233 件であった。いずれも第 13 期より増加した。部分利用については当機構が申請受付を開始してから、全部利用については aRma (一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構) が申請受付を開始してから、申請数が減少した期は一度もなく増加の一途をたどっている。申請数増加に伴い、よりスムーズに権利処理を行うため、PREX については、引き続き未導入の放送局や委任者に対し利用の促進に努めた。

当機構への委理事務所数は、2019 年 5 月 31 日時点で、2,219 事務所、委任実演家・権利者数は 48,390 名となり、それぞれ 42 事務所、1,004 名が増加した。増加する委任情報については、引き続き厳正な管理・整備の徹底に努めた。

実演家の権利拡大とコンテンツの流通促進に貢献するための活動にも積極的に取り組んだ。まず、広報活動として、広報誌『季刊 PRE』は第 29 号、第 30 号を発行した他、ホームページの情報の充実にも注力した。また、実演家の権利をめぐる諸問題について、政府のパブリックコメント募集において意見を提出する等、問題提起を行った。

委任者や社員団体との連携強化にも継続して取り組んだ。権利処理業務や分配業務等において密に連絡・確認を行った他、広報活動等にもご協力いただくことで関係を強めた。

芸団協 (公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会)、音事協 (一般社団法人 日本音楽事業者協会)、音制連 (一般社団法人 日本音楽制作者連盟)、MPN (一般社団法人 演奏家権利処理合同機構 MPN)、aRma (一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構) 等の関係団体とも連携し、実演家の権利の確保と権利処理の課題に積極的に取り組んだ。また、芸団協においては、当機構から 3 名が理事を務め、さらに芸団協 CPRA の運営委員会や各委員会にも、役員と事務局が多数参加した。aRma においては、当機構から 2 名が理事を務め、委員会にも参加した。

以下は第 14 期の事業概要である。

2. 事業報告

[権利処理]

- 1) 実演家の権利処理を適切に行うため、委任者からの委任登録書類を管理し、また、芸団協、aRma 及び社員団体等の他、音事協、音制連、MPN 等の各関係団体等と協力の上、必要な委任情報の共有をし、データの厳正な管理・整備を行った。
- 2) 放送局等利用者からの部分利用等申請の権利処理を行った。
- 3) 文化庁長官指定団体業務及び放送番組全部利用等に関わる委任を受け、芸団協 CPRA 及び aRma への復委任による権利処理を行った。
- 4) 上記 2) 及び 3) により徴収・受領した使用料等を 6 月（第 34 回分配）と 11 月（第 35 回分配）に分配した。その分配総額は 1,211,914,929 円であった。
- 5) 部分利用権利処理システム PREX について放送局及び委任者への利用促進を行い、一部の番組を除き、在京民放 5 局における PREX の導入が概ね完了した。委任者においても新たに 70 事務所の登録が増え、現在 438 事務所に利用いただいている。
- 6) 分配業務の確実かつ円滑な実施のために分配金システムの改修を行い、また、迅速かつ円滑に権利処理を行うため PREX の改修を行った。

[知的財産権普及活動]

- 1) 広報誌『季刊 PRE』を以下の通り発行し、委任事務所と関係各方面に配布した。

第 29 号 2018 年 10 月 1 日発行

巻頭インタビュー：村上虹郎様（俳優）

事務所探訪：株式会社ジュネス

Pickup REport：動画配信サービス「Netflix」

実演家のための健康のヒント：お風呂でセルフケア

特集：『LIFE! ～人生に捧げるコント～』が生まれるまで

PREMIUM BOX SEAT：「間もなく『別世界、はじまる。』」

一般社団法人放送サービス高度化推進協会（A-PAB）専務理事 土屋円様

第 30 号 2019 年 4 月 1 日発行

巻頭インタビュー：浅田美代子様（女優）

事務所探訪：スタッフ・アップ・グループ

Pickup REport：チケット高額転売規制法が成立

実演家のための健康のヒント：春から初夏に増える首凝り解消セルフケア

特集：『題名のない音楽会』が生まれるまで

PREMIUM BOX SEAT：「中期経営計画 4.4 と共に。。。」

名古屋テレビ放送株式会社

コンテンツビジネス局ライツビジネス部長 葛山博志様

- 2) 当機構の事業内容を周知し委任受託を拡大するため、パンフレットの作成・配布やホームページの情報の充実を図った。

- 3) 実演家の権利等の知識普及に資するセミナーを実施するための準備として、役員及び事務局にて実演家の権利に関する勉強会を実施した。

[その他]

- 1) 以下の通り、関係団体等において役員や委員等を務めた。

◎芸団協

理事：小野代表理事、丸山副代表理事、山崎顧問

CPRA

権利者団体会議 委員：小野代表理事

同 事務局：丸山副代表理事

運営委員会 委員：丸山副代表理事、才丸事務局長

その他各委員会 委員：丸山副代表理事、木谷常務理事、佐藤理事、塩田理事、才丸事務局長、小池事務局次長、後藤主任

◎aRma

理事：小野代表理事、木谷常務理事

業務委員会 委員：小野代表理事

保留金に関する検討会 委員：小野代表理事、才丸事務局長

- 2) 規程類の見直しを行い、以下の規程等につき、新設及び改定を行った。

- ①管理委託契約約款
- ②使用料等分配規程
- ③個人情報保護方針
- ④無期転換職員就業規則

- 3) 賛助会員入会の勧誘活動を行い、新たに以下5社の入会申込書を受理し、第15期より入会することとなった。

- ・株式会社テレビ朝日
- ・株式会社テレビ東京ホールディングス
- ・日本テレビ放送網株式会社
- ・株式会社フジテレビジョン
- ・株式会社WOWOW

- 4) セミナーの受講や観劇等の機会を設け、事務局職員の業務能力及び意識の向上を図り、知識や教養を深めた。